工事請負契約の変更内容及び理由

変更回数	発注課	変更契約日	件名	工種	工事場所	工期	変更後契約金額 （カッコ内は増減額）	変更工事概要	変更理由
２回目	道路課	令和8年5月13日	市道0204号線安全対策工事	土木一式工事	三郷市半田地先	変更なし	17,769,400円 (2,259,400円 増額)	延長L=27.9m　幅員W=5.0m ・土木　１式　　・舗装工　A=63㎡ ・排水工　L=27.9m　・道路付属施設工　１式 ・付帯工　１式	現地精査の結果、掘削土の処分方法が変更となり、側溝蓋もグレーチングに変更となることから増額の変更契約となる。
２回目	下水道課	令和8年5月29日	公共下水道幸房枝線築造（R7-1）工事	土木一式工事	三郷市幸房地先	変更なし	58,300,000円 (550,000円 増額)	内径200㎜管推進工（塩ビ管）　２３．００ｍ 内径200㎜管布設工（塩ビ管）２５３．７０ｍ ２号組立マンホール設置工　２箇所 ０号組立マンホール設置工　７箇所 小型マンホール設置工　１箇所 汚水桝及び取付管設置工　１２箇所 付帯工　１式	工事期間中に位置指定道路が延伸されたため、それに伴い管路延長も延伸となり、増額した。
２回目	下水道課	令和8年5月28日	ストックマネジメント計画に基づくマンホール蓋取替(R7-1)工事	土木一式工事	三郷市彦江一丁目地先他	変更なし	19,907,800円 (107,800円 増額)	開削工法（φ600）　30箇所 開削工法（φ900-600）　1箇所 開削工法（2000×750）　1箇所	現場精査をした結果、舗装本復旧範囲の変更をしたこと等による付帯工が増額となったため。
２回目	河川課	令和8年6月26日	半田ほか水路整備（Ｒ７）工事	土木一式工事	三郷市半田地先他	変更なし	66,231,000円 (2,761,000円 増額)	工事延長　L＝60.1m 土工　1式 舗装工　1式 水路工 ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ（1300×1300・2列）　L=30.1m 桶渠W1200×H900　L=30.0m 排水工　1式 路上施設工　1式 区画線工　1式 仮設工　1式 付帯工　1式	半田工区において、掘削残土に多くのゴミの混入が確認され、分別・処分が増工となった。また、上口二丁目工区において、田んぼ用地を借地し作業ヤード設置を行ったが、地権者の田んぼ使用状況との調整により仮設ヤードの配置に変更が生じ、敷鉄板数量が増えたことなどにより増額となる。
２回目	河川課	令和8年6月29日	戸ヶ崎一丁目ほか水路改修（R7）工事	土木一式工事	三郷市戸ヶ崎一丁目地内他	変更なし	32,274,000円 (2,574,000円 増額)	工事延長　L＝126.4m 土　工　1式 舗 装 工　1式 水 路 工 歩道用床版（1100×500×100）　L=27.1m 歩道用床版（1300×500×100）　L=22.1m 歩道用床版（1400×500×100）　L=13.1m 歩道用床版（1600×500×100）　L=24.2m 車道用床版（1100×500×100）　L=5.0m 排 水 工　1式 路上施設工　1式 付 帯 工　1式	現地照査の結果、３工区すべての水路に土砂等が堆積しており、しゅんせつ工が必要であると判断したためしゅんせつ工が追加となった。また、戸ヶ崎五丁目工区において現地調査の結果、歩道用床版を一枚追加したため、増額の変更契約となる。
２回目	河川課	令和8年6月30日	新和一丁目ほか水路改修（Ｒ７）工事	土木一式工事	三郷市新和一丁目地先他	変更なし	36,982,000円 (2,662,000円 増額)	工事延長　L＝173.2m 土工　1式 舗装工　1式 水路工 歩道用床版（1500×500×100）　L=27.3m 歩道用床版（1600×500×100）　L=43.8m 歩道用床版（2100×500×100）　L=63.9m 排水工　1式 路上施設工　1式 付帯工　1式	早稲田三丁目工区において、既存の出入り箇所への摺り付け形状を見直したことによる摺り付けコンクリート等の増工や、地元関係者との調整より、安全対策として開口部への作業足場の増設などを実施したことなどにより増額となる。また、早稲田七丁目工区において、既設構造物が近接しており、間詰コンクリート施工を実施するうえで今回の水路嵩下げ改修により露出した部分の処理が発生したため増額となる。
３回目	危機管理防災課	令和8年6月9日	（仮称）南部地域拠点防災コミュニティ施設新築工事（建築）	建築一式工事	三郷市鷹野三丁目５２１	変更なし	1,514,566,900円 (3,579,400円 増額)	インフレスライド条項に基づく請負代金額の変更	インフレスライド条項に基づく請負代金額の変更協議により増額となる
２回目	危機管理防災課	令和8年6月9日	（仮称）南部地域拠点防災コミュニティ施設新築工事（機械）	管工事	三郷市鷹野三丁目５２１	変更なし	448,716,400円 (5,119,400円 増額)	インフレスライド条項に基づく請負代金額の変更	インフレスライド条項に基づく請負代金額の変更協議により増額となる
２回目	危機管理防災課	令和8年6月9日	（仮称）南部地域拠点防災コミュニティ施設新築工事（電気）	電気工事	三郷市鷹野三丁目５２１	変更なし	418,622,380円 (1,755,380円 増額)	インフレスライド条項に基づく請負代金額の変更	インフレスライド条項に基づく請負代金額の変更協議により増額となる
２回目	下水道課	令和8年7月27日	公共下水道幸房枝線築造（R7-3）工事	土木一式工事	三郷市幸房・茂田井地先	変更なし	91,798,300円 (2,918,300円 増額)	舗装本復旧工（市道1層部）　A＝267.1→394.2m2 舗装本復旧工（県道部）　昼間施工→夜間施工 交通誘導員　31人増	地権者の要望により、汚水桝設置位置の変更及び、設置個数が増えたため増となる。それに伴い、市道1層部の本復旧範囲が増え、更に、県道本復旧方法を道路管理者との調整により夜間施工に変わったため、増額変更となる。

工事請負契約の変更内容及び理由

変更回数	発注課	変更契約日	件名	工種	工事場所	工期	変更後契約金額 （カッコ内は増減額）	変更工事概要	変更理由
２回目	道路課	令和8年7月24日	都市計画道路新和高須線道路整備（7-1）工事	土木一式工事	三郷市新和五丁目地先	変更なし	50,535,100円 (8,405,100円 増額)	工事延長L=59.8m　道路幅員W=16.0m ・土工　1式　　・道路付属施設工　109m ・舗装工　980㎡　　・区画線工177m ・地盤改良工　134㎡　・道路植栽工4箇所 ・水路工　16.6m　　・構造物取壊し工　1式 ・路面排水工　97m　・付帯工１式	現地精査の結果、掘削土の処分方法が変更となり、舗装範囲も増工となることから増額の変更契約となる。
２回目	下水道課	令和8年8月17日	公共下水道新和枝線築造（R7-1）工事	土木一式工事	三郷市新和一丁目地先	変更なし	141,510,600円 (3,130,600円 増額)	内径200mm管推進工（塩ビ管）　235.70m 内径150mm管布設工（塩ビ管）　13.40m 内径200mm管布設工（塩ビ管）　493.30m 2号組立マンホール設置工　4箇所 1号組立マンホール設置工　1箇所 0号組立マンホール設置工　8箇所 小型マンホール設置工　11箇所 汚水桝及び取付管設置工　33箇所 付　帯　工　1式	現場条件が想定と異なっていたことから、推進工法を変更したこと等により、増額となる。
２回目	下水道課	令和8年8月17日	公共下水道新和枝線築造（R7-4）工事	土木一式工事	三郷市新和二丁目地先	変更なし	96,132,300円 (4,942,300円 増額)	内径200mm管布設工（塩ビ管）　599.10m 2号組立マンホール設置工　3箇所 1号組立マンホール設置工　1箇所 0号組立マンホール設置工　12箇所 小型マンホール設置工　7箇所 汚水桝及び取付管設置工　47箇所 付　帯　工　1式	汚水桝及び取付管設置工において、水路の民地側に残置された鋼矢板が支障となり施工不可のため設置数量が減少し、減額となったが、インフレスライドの適用により、差引の結果、増額変更となる。
３回目	河川課	令和8年8月26日	上口一丁目ほか水路改修（R7）工事	土木一式工事	三郷市上口一丁目地先他	変更なし	34,133,000円 (1,650,000円 増額)	工事延長　L＝137.5m 土工　1式 舗装工　1式 水路工 歩道用床版（900×500×100）　L=55.3m　歩道用床版（1000×500×100）L=0.5m 歩道用床版（1300×500×100）　L=42.9m　歩道用床版（1800×500×100）L=31.6m 排水工　1式 路上施設工 1式 付帯工　1式	上口一丁目工区において、浚渫を実施した際に想定よりも回収量が多く、処分費が増加したため増額の変更となる。また、上口一丁目工区、番匠免一丁目工区において歩車道境界ブロックに基礎工を追加したため増額の変更となる。
４回目	危機管理防災課	令和8年9月14日	（仮称）南部地域拠点防災コミュニティ施設新築工事（建築）	建築一式工事	三郷市鷹野三丁目５２１	変更なし	1,516,876,900円 (2,310,000円 増額)	工事の一時中止に伴う重機・鉄板の撤収、再設置等	工事の一時中止に伴う増加費用等が生じたため
３回目	危機管理防災課	令和8年9月14日	（仮称）南部地域拠点防災コミュニティ施設新築工事（機械）	管工事	三郷市鷹野三丁目５２１	変更なし	453,006,400円 (4,290,000円 増額)	給水・排水設備の施工方法の変更等	給水・排水設備工事等の仕様を変更したため
３回目	下水道課	令和8年10月28日	公共下水道新和枝線築造（R7-3）工事	土木一式工事	三郷市新和一丁目地内	変更なし	60,319,600円 (4,439,600円 増額)	内径150mm管推進工（塩ビ管）　17.10m 内径200mm管推進工（塩ビ管）　10.70m 内径150mm管布設工（塩ビ管）　38.40m 内径200mm管布設工（塩ビ管）　170.90m 2号組立マンホール設置工　0箇所 1号組立マンホール設置工　2箇所 0号組立マンホール設置工　5箇所 小型マンホール設置工　6箇所 汚水桝及び取付管設置工　20箇所 付　帯　工　1 式	推進工の一部布設を取止めたことにより延長が減となったが、推進工法の変更に加え、試掘工や水路内浚渫工などの増額が生じた。また、インフレスライドの適用により、増額変更となる。
３回目	下水道課	令和8年10月28日	公共下水道高州枝線築造（R7-1）工事	土木一式工事	三郷市高州一丁目・高州二丁目地先	変更なし	123,115,300円 (4,315,300円 増額)	内径200㎜管推進工（塩ビ管）　61.70m 内径150㎜管布設工（塩ビ管）　10.70m 内径200㎜管布設工（塩ビ管）　636.30m 2号組立マンホール設置工　2箇所 0号組立マンホール設置工　12箇所 小型マンホール設置工　20箇所 汚水桝及び取付管設置工　35箇所 付　帯　工　1 式	既設構造物の影響により、管布設延長が減長となり、更に、汚水桝設置個数が地権者との調整により減となった。しかし、既設舗装厚が想定より厚かったため、切断及び、処分量が増となった。最終的に、インフレスライドの適用もあり、増額変更となる。